

和歌山市行財政改革大綱

～～ 市民のための行財政改革を ～～

平成26年3月

和歌山市

目次

I 行財政改革大綱の策定にあたって

- 1 和歌山市の行財政改革大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 長期総合計画と行財政改革大綱の関係・・・・・・・・・・ 2
- 3 これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 行財政改革推進のための5つの柱

- 1 市民参画と市民協働を推進します・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 効率的な行政運営を推進します・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 行政体制の強化と人材育成を推進します・・・・・・・・・・ 8
- 4 安定した財政構造を構築します・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 広域行政と地方分権を推進します・・・・・・・・・・・・ 12

III 推進方法

- 1 推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

I 行財政改革大綱の策定にあたって

1 和歌山市の行財政改革大綱

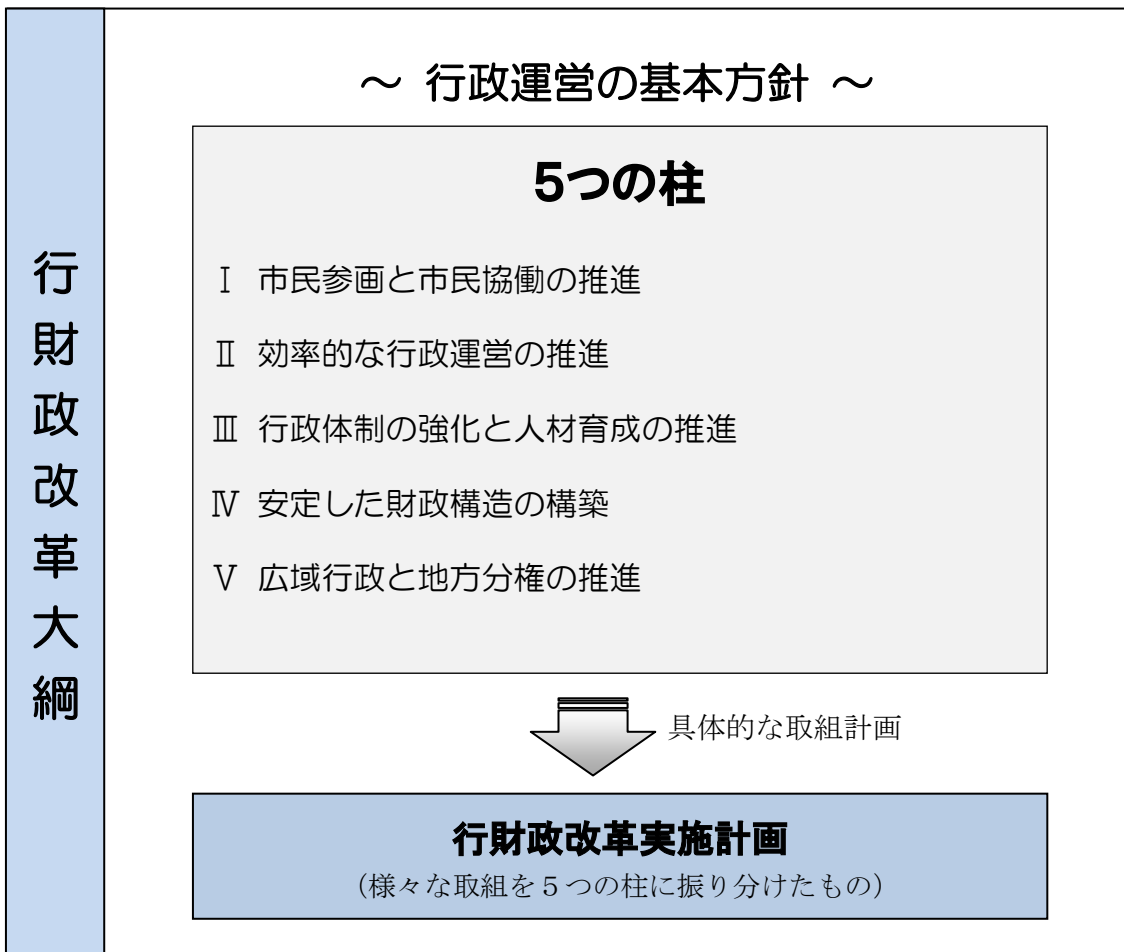
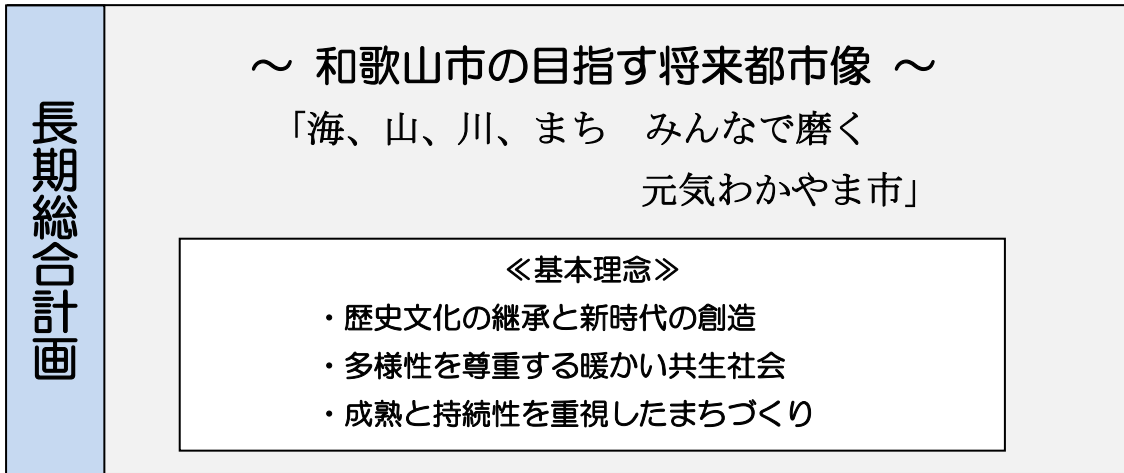
行財政改革大綱とは、和歌山市のまちづくりに関する最上位計画である「和歌山市長期総合計画」（以下「長期総合計画」という。）の着実な推進をサポートするための市の行政運営の基本方針を定めたものです。

長期総合計画は、和歌山市がめざす将来都市像を明確化し、行政に限らず、市民、地域、民間事業者などを含めたまちづくりに関わるすべての人々が連携し、担うべき役割を示したもので、市政運営の基本姿勢や政策展開の方向性の指針となるものです。

行財政改革大綱は、より効率的で効果的な行政運営を目指して、予算編成や事務事業評価、人事評価など様々な行政運営のためのツールとも連携しながら、長期総合計画の着実な推進を図るための考え方を示しています。

今回、平成26年度から29年度を期間とする第4次和歌山市長期総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、行財政改革大綱も市が推進する内容を5つの柱「I 市民参画と市民協働の推進」、「II 効率的な行政運営の推進」、「III 行政体制の強化と人材育成の推進」、「IV 安定した財政構造の構築」、「V 広域行政と地方分権の推進」に整理し、それらに基づき行財政改革実施計画を策定し、様々な取組を実施することで、効率的な行政運営を目指します。

2 長期総合計画と行財政改革大綱の関係



3 これまでの取組

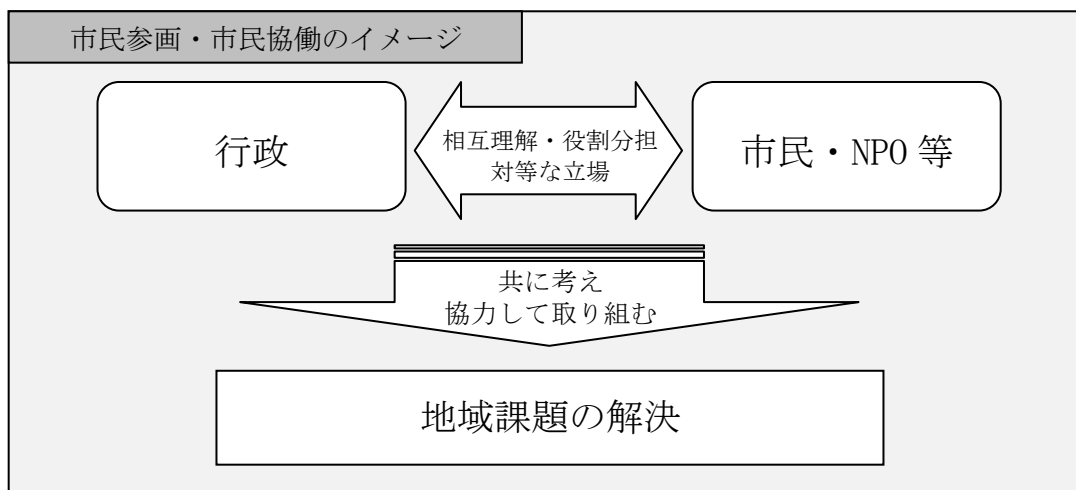
和歌山市では、昭和61年11月に行政改革大綱を策定して以来、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、継続して行財政改革に取り組んでいます。

この間、市民サービスの維持・向上と健全な財政の両立のために職員数の削減や民間委託の推進、市税等の徴収強化などに取り組んだことで、以下のような成果がありました。

主な取組成果		
 市民提案事業の実施	 直川用地の活用	 税証明窓口の一元化
 広告料収入の確保	 サービスセンターの設置	 小中学校校舎の耐震化
<ul style="list-style-type: none">○ 職員出前講座の推進○ 市民提案事業の実施○ サービスセンターの設置○ フロアマネージャーの配置○ 税証明窓口の一元化○ 水道料金窓口業務の一元化○ 小中学校校舎の耐震化○ 直川用地の活用○ 若竹学級（学童保育）の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 正規職員の人員削減○ 給与カット・手当の見直し○ 高金利の市債の借換え○ 民間委託の推進○ 未利用地の活用及び処分○ 広告料収入の確保○ 市税等の徴収強化	

Ⅱ 行財政改革推進のための5つの柱

1 市民参画と市民協働を推進します



人口減少、少子高齢化の進展などによる社会経済情勢や人々のライフスタイルの変化に伴い、市民の求める公共サービスは多様化しています。こうした市民ニーズに的確に応えるためには、行政と市民が一体となって地域課題に対応することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、市政の主人公は市民という原則の下、市政情報の公開・共有に努め、市民の積極的な行政への参画を促します。このことにより、市民ニーズを的確に行政運営に反映できる環境を整備し、良質な市民サービスの提供に努めます。

また、これらを基に地域に住む市民やNPO、企業、大学など多様な主体と行政が協働^{*1}の意識を持ち、まちづくりの担い手としてお互いの役割を理解しながら連携して市民サービスを提供します。

主な取組

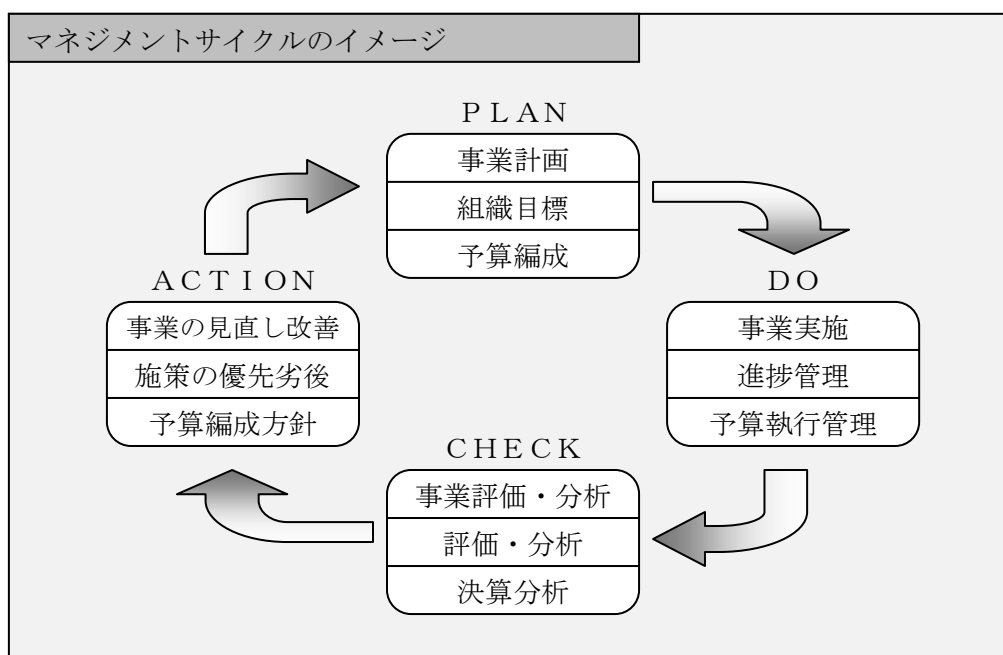
- 和歌山市協働推進計画の着実な実施
- 広報手段最適化による市民サービスの充実
- 個人情報の保護に配慮した市政情報の積極的な公開

【用語説明】

※1 協働

地縁団体、市民公益活動団体、行政などの複数の主体が、公益という共通の目的のもとに、お互いの立場を認めながら、対等な関係で連携・協力することにより、共通する課題の解決に当たること。

2 効率的な行政運営を推進します



行政を取り巻く環境は、国・地方を通じて厳しい状況が続いています。限りある経営資源を有効に活用しながら、様々な行政課題に的確に対応するとともに、良質な市民サービスを安定的に提供できる行政運営を進めていく必要があります。

そのためには、今後も事務事業の必要性・有効性・効率性などについて検証・分析を行い、全庁的にマネジメントサイクル^{※2}を確立することで、不断の見直し・改善に努めます。このことにより、効率的・効果的な行政運営を実現し、市民サービスの維持・向上を図っていきます。

その際、情報通信技術を積極的に活用し、行政組織内における業務の効率化を図るとともに、利便性の高い市民サービスの提供を目指します。

また、民間の活力やノウハウを有効に活用し、市民サービスの向上とコスト削減を図るため、指定管理者制度^{※3}や民間委託などの拡大に取り組みます。

市有財産については、経営感覚を取り入れるとともに役割や機能を整理し、

時代の変化に対応した再編を目指します。同時に施設における環境負荷を低減し、地球環境の保全及び改善にも積極的に取り組みます。

主な取組

- マネジメントサイクルの充実
- 情報システム最適化計画の推進
- 市有施設等・都市基盤の老朽化対策

【用語説明】

※2 マネジメントサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の一連の流れを繰り返すことによって、継続的に業務改善を行っていく手法

※3 指定管理者制度

公共施設の管理運営を市が指定する民間事業者等に代行させる制度

民間事業者の有するノウハウやサービス提供能力を活かし、市民サービスの向上や施設の効率的・効果的な管理運営を図ることを目的としている。

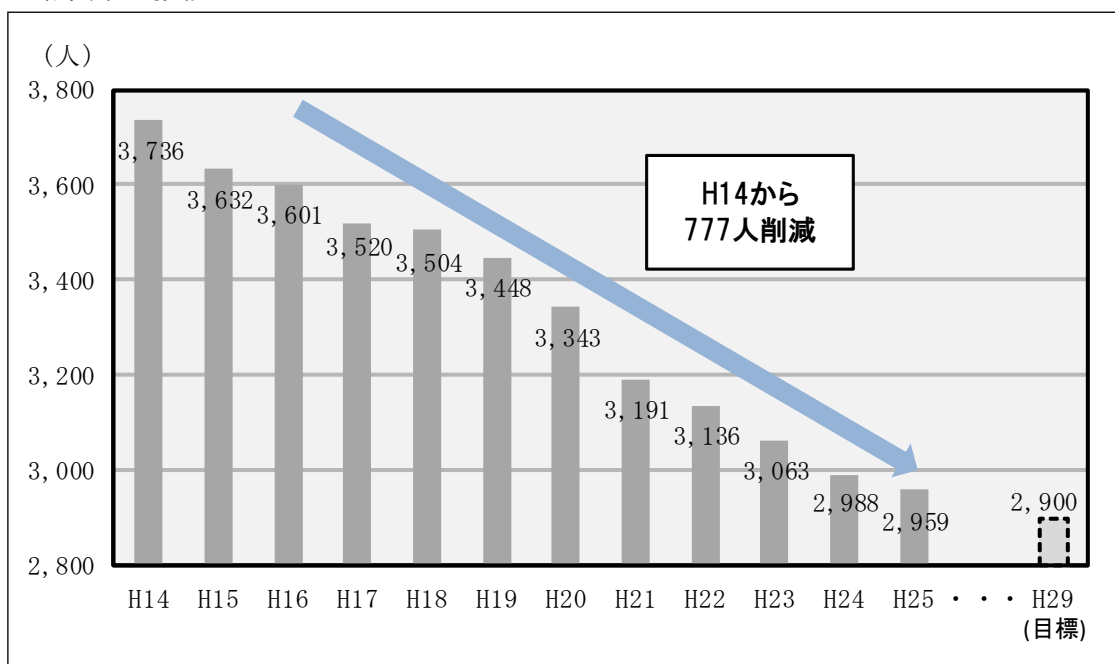
3 行政体制の強化と人材育成を推進します

地方分権の進展に伴い、市町村に求められる事務の範囲が拡大し、その内容も高度化しています。また、社会経済情勢の変化によって生じる新たな行政課題にも適切に対応していく必要があります。

国や県からの権限移譲や南海トラフの巨大地震などの危機事象への対応、「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」の円滑な開催、「社会保障・税番号制度^{※4}」への対応など様々な課題に対して、柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を構築します。

限られた人的資源を有効に活用し、良質な市民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの意欲や能力向上が不可欠です。時代の変化とともに高度化・多様化する業務に対応でき、さらにコスト意識・経営感覚を有した人材の育成に取り組みます。また、引き続き定員管理の適正化に努めるとともに人事評価制度を効果的に活用することで、職員の職務意欲の向上、能力開発、適材適所の人員配置を行います。

職員数の推移



主な取組

- 効率的な組織体制の構築
- 定員管理の適正化
- 人材育成の推進
- 人事評価制度の活用

【用語説明】

※4 社会保障・税番号制度

年金、医療保険、税などで利用されている別々の番号を、国民一人ひとりが持つ個人番号（マイナンバー）でつなぐことで、社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、給付と負担の公平性を確保するとともに、手続きの簡素化など利便性を向上させるための制度

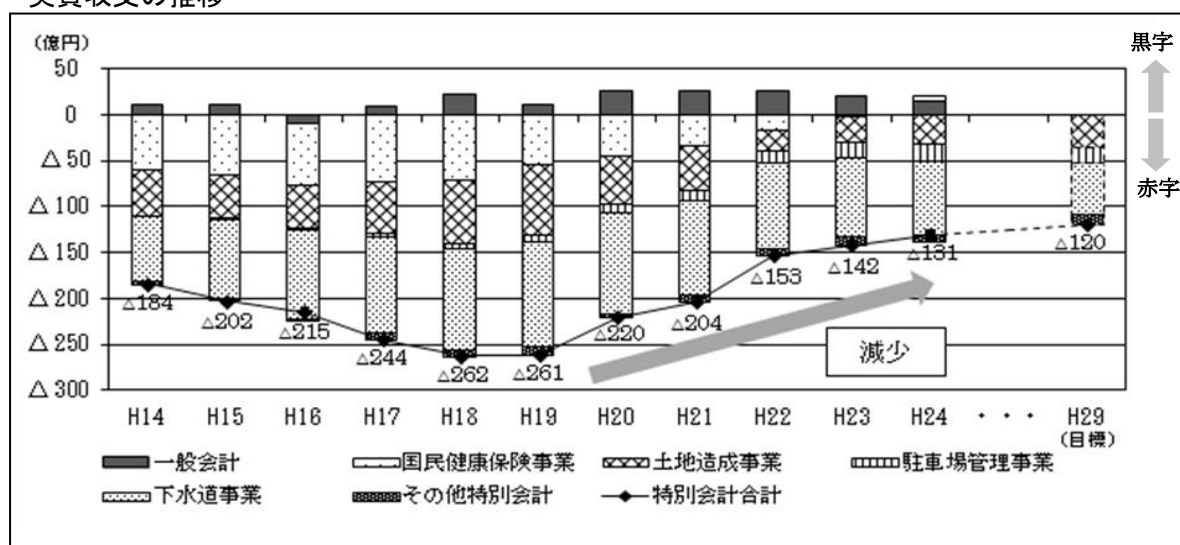
4 安定した財政構造を構築します

和歌山市では、危機的な財政状況からの脱却を目指し、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、様々な事務事業の見直しや人件費削減などに取り組んできました。このことにより、一般会計では平成17年度以降黒字を維持し、特別会計の累積赤字も平成18年度をピークに年々減少しています（下図）。

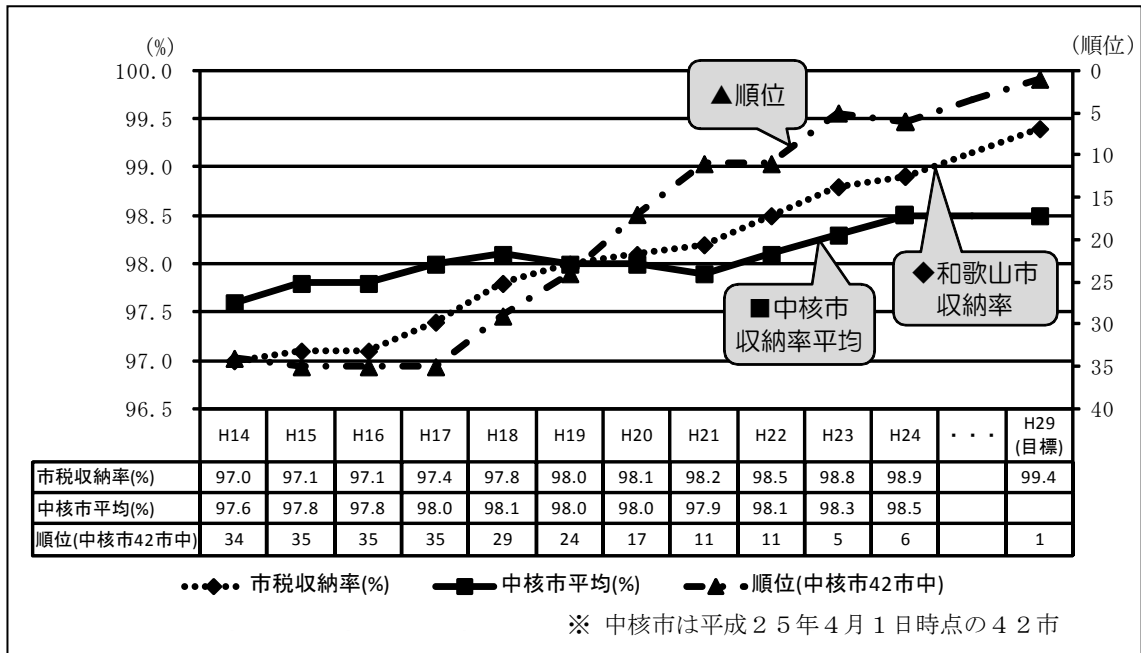
しかしながら、土地造成事業を初めとして、特別会計全体では依然として多額の累積赤字を抱えています。さらに、社会保障関係経費は今後も増加を続けることが予想されることに加え、老朽化した公共施設の更新事業や市民生活に直結した都市基盤整備事業などの投資的経費がしばらく高い水準で推移することが見込まれています。

市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するとともに、まちの魅力を磨き上げるための諸施策を進めるため、事務の効率化・重点化による歳出の抑制、市税等の徴収強化などによる歳入の確保、特別会計の健全化などに取り組み、安定した財政構造への転換を図っていきます。

実質収支の推移



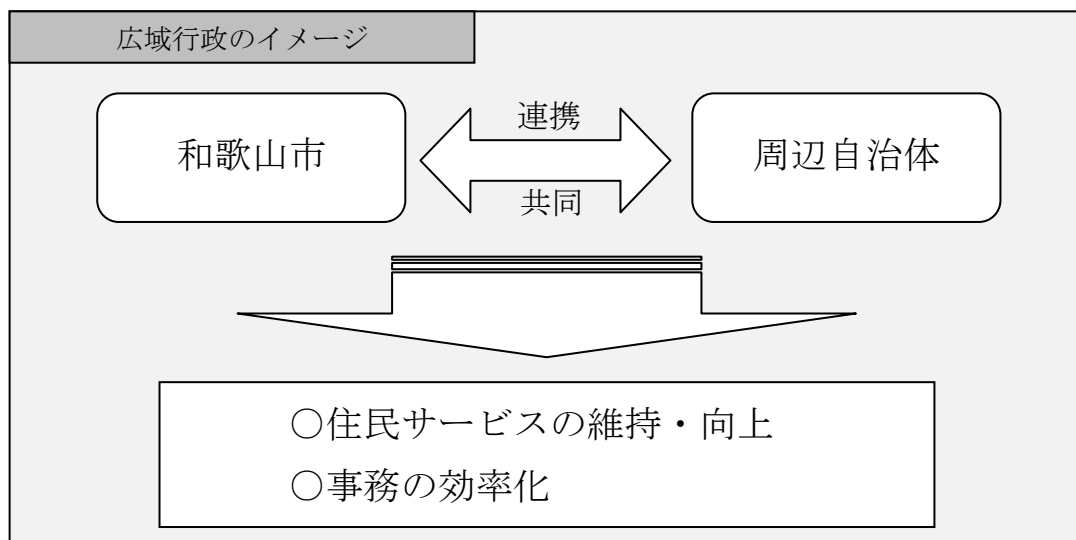
市税収納率等（現年）の推移



主な取組

- 公共下水道事業の経営の効率化
- 未利用財産の活用・処分
- 太陽光発電所設置運営事業

5 広域行政と地方分権を推進します



市民の生活圏の広域化や厳しい財政状況、少子高齢化など自治体を取り巻く社会経済情勢は、大きく変わりつつあります。こうした自治体共通の行政課題に対応するため、県の中核都市としての責務を果たすとともに、周辺自治体との役割分担を明確にし、連携をさらに進めることで、圏域全体の発展や共通課題の解決に繋げていきます。

また、地方の自由度を高め、地域の実情に即した個性と魅力あるまちづくりを進めるため、国の関与の廃止・縮減や一層の権限移譲、地方財源の充実など、地方分権の推進について、引き続き国等に求めています。

主な取組

- 消防指令業務の共同運用
- 他都市との連携による地方分権の推進

Ⅲ 推進方法

1 推進方針

- (1) 市議会をはじめ広く市民の皆様の理解と協力が得られるよう努めます。
- (2) 取組計画については、原則として実施年度を明示し、着実な推進を図るため、取組事項については、できる限り数値化した成果目標を掲げて取り組みます。
- (3) 定期的に計画の進捗状況を把握し、毎年度その状況を公表します。
- (4) 社会経済情勢の変化や計画の状況に応じて、適宜、大綱及び実施計画の改訂を行います。

2 推進期間

行財政改革に基づく実施計画の期間は、平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

期間の設定にあたっては、第4次和歌山市長期総合計画・後期基本計画の期間に合わせた形となっています。

3 推進体制

市長を本部長とする「和歌山市行財政改革推進本部」を中心として、全庁的に計画推進に取り組みます。

和歌山市行財政改革大綱

平成26年3月

和歌山市 総務公室 政策推進部 行政経営課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

TEL 073-435-1151

FAX 073-435-1321

